

**大淀川水系大淀川
水環境改善緊急行動計画
(清流ルネッサンスⅡ)
地域協議会**

令和4年度作業部会 説明資料

令和4年5月
宮崎河川国道事務所

目次

1. 行動計画書（平成31年2月改定）について	2
2. モニタリング結果報告	6
(1) ハード施策結果	7
(2) ソフト施策結果	10
(3) 水質調査結果	13
3. 産官学民協働の取組み	19
4. WEBアンケート結果報告	23
5. フォローアップ結果総括	32

1. 行動計画書（平成31年2月改定）について

1. 行動計画書(平成31年2月改定)について

(1) 行動計画書の概要

大淀川水系大淀川水環境改善緊急行動計画書(平成31年2月)の概要は以下のとおり。

- 目標年度は2023年度(令和5年度)とする。
- 目標とする水環境のイメージは①豊富な水資源を未来にわたって保全する。②生態系サービスにつながる多様な自然環境を再生する。③住民が安心して利用できる河川水質の実現を目指す。
- 目標水質は水質評価地点(樋渡橋、乙房橋、志比田橋、岳下橋)において以下の目標値とする。
 - ・達成すべき目標値(本行動計画で無理なく達成できる水準、環境基準値・現状値から設定)
 - ・目指すべき目標値(当初行動計画書の目標値)
- 毎年、作業部会を開催し、施策の進捗状況を点検・評価する。産官学民協働の取組みを強化する。



■ 目標水質

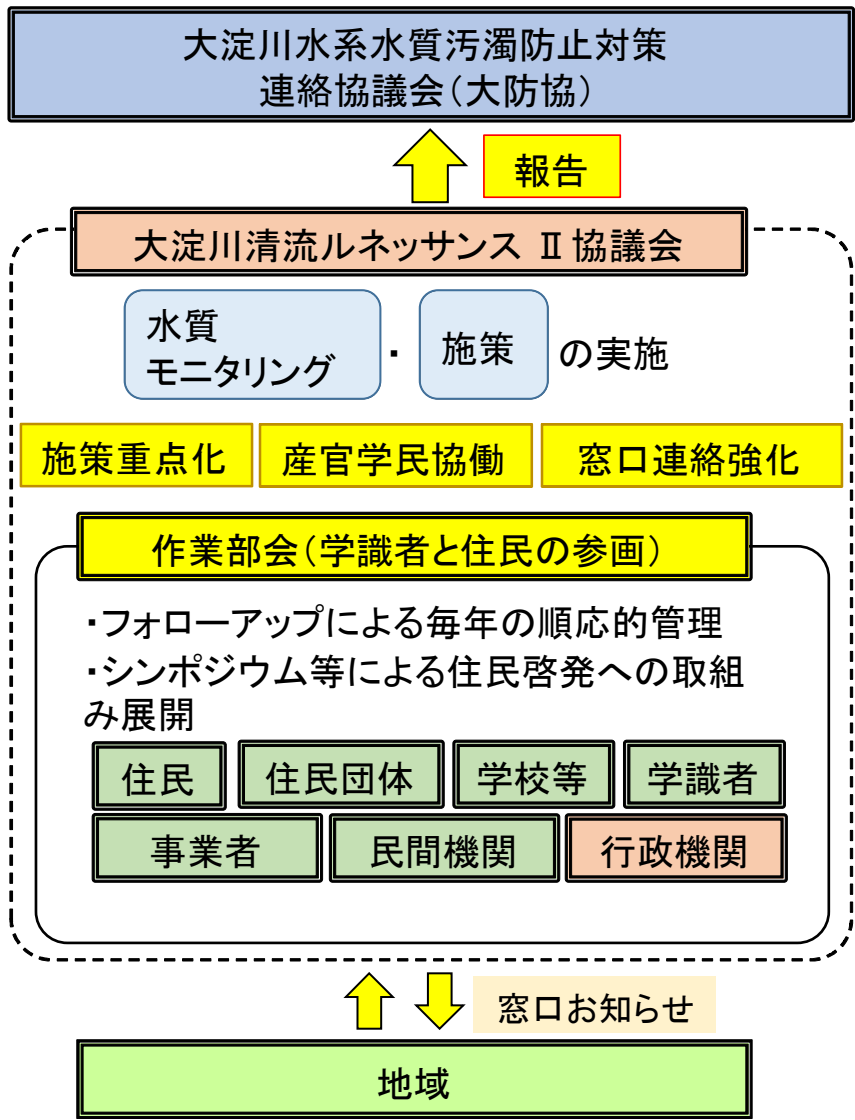
水質項目	BOD(75%値) (mg/L)	全窒素(75%値) (mg/L)	全リン(75%値) (mg/L)	糞便性大腸菌群数 (平均値) (個/100mL)
樋渡橋	0.9 (2)	2.6 (3)	0.08 (0.3)	1000 (-)
乙房橋	1.4 (3)	3.0 (3)	0.15 (0.3)	1000 (-)
志比田橋	2.0 (3)	3.6 (4)	0.25 (0.4)	1000 (-)
岳下橋	1.3 (2)	3.1 (3)	0.13 (0.3)	1000 (-)

※数値は目指すべき目標値、カッコ内の数値は本行動計画で達成すべき目標値。
※糞便性大腸菌群数については、大腸菌数の基準値が発表されれば、その環境基準値を設定。

1. 行動計画書(平成31年2月改定)について

(2) 行動計画の進め方

- 行動計画では①取組み施策の重点化、②住民協働、啓発・広報の推進、③フォローアップの効率化・強化を進めていく。



1. 行動計画書(平成31年2月改定)について

(3)生態系サービス

- 生態系サービスにつながる多様な自然環境を再生する。

☆川はみんなの共有財産です。みんなで守りましょう!

水環境が良好だと生物がすみやすく、生物の多様性が得られます。人は生物から様々な恩恵を受けており、大淀川水系では おいしいお水、お米、お酒、お肉、お茶、魚類等の生息場、レクレーションなどの恩恵を受けています。



出典：都城市HP

出典：大淀川に清流をとりもどせ パンフレット

2. モニタリング結果報告

○資料の見方

- ・ 本資料では結果の概要、考察を記載しています。
- ・ 各ページの右上に関連する行動計画書、参考資料にモニタリング結果の詳細（グラフ等）の該当ページを記載しているので併せて参照ください。

2. モニタリング結果報告

(1) ハード施策結果 生活排水対策

行動計画書p15

参考資料p3~8

- ハード施策のうち、生活排水対策について、総人口の減少等により都城市・曾於市で減少しているものの、その他の項目は横ばいか改善傾向にある。

施策メニュー	モニタリング項目	報告対象項目	目標(案)				
			自治体名	都城市	三股町	高原町	曾於市
①生活系排水対策	下水道・農業集落排水処理施設・合併浄化槽の整備状況	・下水処理人口	R2	↑ 71,399人	↑ 11,534人	※2	↓ 4,330人
			R3	↓ 71,229人	↑ 12,077人		↓ 4,220人
			目標値	74,750人	14,245人		4,000人
		・下水道普及率	R2	→ 44%	↑ 44%	※2	→ 18%
			R3	→ 44%	↑ 46%		↓ 17%
			目標値	49%	59%		14%
		・単独処理浄化槽人口とくみとり人口の割合※1	R2	↓ 28%	↑ 39%	※3	↓ 39%
			R3	↓ 24%	→ 39%		↓ 40%
			目標値	36%	20%		10%
	下水道接続率	・下水道接続率	R2	↑ 83%	↓ 60%	※2	↑ 71%
			R3	↑ 83%	↑ 61%		↑ 72%
			目標値	83%	75%		80%
	施設の維持管理	・合併浄化槽の法定検査実施率	R2	↑ 50%	→ 50%	※4	↑ 60%
			R3	-	-		-
			目標値	※4	※4		※4
		・下水処理場、し尿処理場、農業集落排水処理場の処理水質	現状の水質を維持できるように管理を継続				

※1単独処理浄化槽人口とくみとり人口割合(%)=(単独処理浄化槽人口+くみとり人口)/(合併処理浄化槽人口+単独処理浄化槽人口+くみとり人口)×100
 ※2下水道が整備されていないため該当なし
 ※3自治体としての目標値が設定されていない(第3回作業部会後の意見照会より)
 ※4浄化槽の法定検査実施は住民が行い、検査費用は個人負担であり、住民の高齢化も進んでおり、自治体としての目標設定は困難(第3回作業部会)
 ↑前年より増加、↓前年より減少

2. モニタリング報告

(1)ハード施策結果 その他の負荷削減対策

行動計画書p15

参考資料 p9~12

- ハード施策のうち、その他の負荷削減策は、概ね目標値を達成している。排水規制対象事業場に対する立入調査に伴う行政指導件数で前年より変化が大きく、事業場排水の基準値超過、苦情通報の増加等が要因として考えられた。

施策メニュー	モニタリング項目	報告対象項目	目標(案)					
			自治体名	都城市	三股町	高原町	曾於市	
②その他の負荷削減策	家畜排せつ物対策	家畜排せつ物の処理形態別頭数	R2		不適切処理頭数0頭			
			R3		不適切処理頭数0頭			
			目標値		不適切処理頭数0頭			
		家畜排せつ物処理施設の維持管理状況	・各施設の処理水質、処理水量	排出負荷量原単位(g/頭/日)相当以下				
	施肥対策	・施肥体系の見直し品目数	H31(R1)		↓ 累計27品目			
			R2		↓ 累計25品目			
			R3		→ 累計25品目			
			目標値		5品目			
		・土壌の簡易診断	H31(R1)		↓ 1,111件/年			
			R2		↑ 1,124件/年			
			R3		↑ 1,241件/年			
			目標値		570件/年			
		環境保全型農業の普及状況	・リアルタイム診断件数	H31(R1)		↑ 447件/年		
				R2		↓ 115件/年		
				R3		↑ 168件/年		
				目標値		150件/年		
	・化学肥料低減技術導入品目数	H31(R1)		↓ 0品目/年				
		R2		↑ 13品目/年				
		R3		↓ 9品目/年				
		目標値		4品目/年				
・エコファーマー認定者数	H31(R1)		↓ 32人					
	R2		↓ 21人					
	R3		↓ 6人					
	目標値		638人					
事業場排水対策	排水規制対象事業場に対する立入調査結果	R2		↓ 77件				
		R3		↑ 98件				
		目標値		150件/年 以上				
	・行政指導件数	R2		↓ 14件				
		R3		↑ 17件				
		目標値		前年度よりは減少させる				

全体的に化学肥料低減技術導入品目が、普及したと考えられる

エコファーマー取得によるメリット(補助事業等の要件)が薄れたこと、JGAP※、ひなたGAP移行が考えられる

水質検査結果が、基準値を超えたために立入検査をした件数と、苦情通報による立ち入り検査が増えたと考えられる

※GAP: 農業生産活動の持続性を確保するため、食品安全、環境保全、労働安全に関する法令等を遵守するための点検項目を定め、その実施、記録、点検、評価を繰り返しつつ生産工程の管理や改善を行う取組でSDGsの取組にもなる

2. モニタリング報告

【参考：環境保全型農業の普及状況 エコファーマー認定者数等】

- エコファーマー、GAPといった環境にやさしい農業の認定機関等は以下のとおりであり、近年はGAP等へ移行している。

認証制度	エコファーマー		有機JAS認証	JGAP	ASIAGAP	G.GAP	ひなたGAP	
認証マーク								
費用	土壌診断費用自己負担		1~20万	G.GAPより安価		40万円+分析費用	認定費用無料	
承認方法	①土づくり ②化学肥料低減 ③化学農薬低減 上記3つの技術を一体的に取り組むことが定められている他、収量、資材の使用量や回数について、現状と5年後の目標数値を記入した計画書を作成する		認定機関による調査	認定機関による調査		認定機関による調査	ひなたGAP基準書の必須項目に適合すること	
認定期間	5年間		1年毎に申請	2年間		1年間	2年間	
メリット	10アール当たり3000~8000円(予算枠により変動有) 交付金有		日本全国一律の規格	国際認証を目指す方針	国際認定	国際認定	都道府県版GAP認定	
	認証マーク使用可		認証マーク使用可	認証マーク使用可		認証取得表示使用禁止	認証マーク使用可	
	国内流通に有利		「有機」「オーガニック」の表示使用可 国内流通に有利	国内流通に有利	アジア圏の高度経済成長に伴い輸出に有利	諸外国への輸出に有利	国内流通に有利	
登録数推移	H30	都城市 曾於市 高原町 三股町	217	宮崎県_102	認証数合計 日本_649		日本_651	宮崎県新規登録者_9
	H31 (R1)		32	宮崎県_102	認証数合計 日本_801		日本_684	宮崎県新規登録者_21
	R2		21	宮崎県_109	認証数合計 日本_1213		日本_692	宮崎県新規登録者_17
	R3		6	宮崎県_131	認証数合計 日本_1455 (宮崎県_68)		日本_794	宮崎県新規登録者_13

2. モニタリング結果報告

(2) ソフト施策結果

行動計画書 p16

参考資料 p13~24

- ソフト施策のうち、水辺空間の整備・河川環境の維持、家庭内での対策、水資源涵養機能保全策、情報拠点の整備について、各行政機関や住民団体等で実施されており、目標水準を満足している。
- 平成31年2月行動計画書に追記した生態系サービス向上を意識して各機関取組を強化していく。

施策メニュー	モニタリング項目	報告対象項目	目標水準	結果
①水辺空間の整備・河川環境の維持	河川整備	・水辺環境整備の実施	適宜	○ 都城かわまちづくりの整備等
	河川浄化	・水質浄化活動	適宜	○ 都城河川水質改善プロジェクトによる水質浄化との連携 河川浄化等推進員(約17名)による河川パトロール等 水質事故対応(計65件)
	河川清掃活動	・住民による河川清掃の実施箇所数	1河川 1箇所	○ 大淀川クリーン作戦 各自治公民館、団体等での河川草刈及び清掃活動等
②家庭内での対策	【家庭内活動】 各家庭での負荷削減対策	・廃油の回収活動 ・家庭内における水質保全活動	—	○ 環境にやさしい製品の利用促進 各種啓発イベント等において、家庭でできる生活排水対策推進に関する河川浄化啓発用品を配布 「家庭でできる5項目」の実践活動を14日間実践
③水資源涵養機能保全策	植林活動推進、森林の適正管理	・植樹本数	—	○ 植林に対する助成 年間450本植林等(2100本植樹)
④情報拠点の整備	HPによる環境情報の収集や配信、集会場などの場の提供	・HPの開設 ・場所の提供	—	○ HPのリニューアル(合併浄化槽の補助制度お知らせ、関係機関へのリンク等)

2. モニタリング結果報告

(2) ソフト施策結果

行動計画書 p15

参考資料 p13~24

- ソフト施策のうち、施策進捗のための啓発活動、環境学習等、関係機関の連携による啓発活動推進、モニタリングについて、各行政機関、住民団体等で実施されており、目標水準を満足している。
- 従来の水質調査とあわせた水生生物調査、魚類調査、五感を使った水辺環境調査等により、水質だけでなく、生物の多様性、自然環境について学ぶ機会にもなり「生態系サービス」普及啓発の一部を担っている。

施策メニュー	モニタリング項目	報告対象項目	目標水準	結果
⑤ 施策進捗のための啓発活動	【行政指導と付帯する啓発活動】 生活排水対策、家畜排せつ物対策、施肥対策、事業場対策等	・生活排水対策、家畜排せつ物対策、施肥対策、事業場対策に関する巡回指導及び啓発活動件数	—	○ 都城出張所の広報誌にてゴミ啓発記事を掲載しHPに掲載するとともに都城市の各地区へ配布 都城大淀川サミットと川の通信簿を作成しHPに掲載等
⑥ 環境学習等	【環境学習会の開催】 親水施設等を利用した活動、大淀川環境大学、学習会の開催等	・五感を活用した環境学習などの開催の件数及び内容(参加人数など)	五感を使った水環境調査：— (H29年実績：17回)	○ 小学生への水生生物調査 大淀川環境大学 五感を使った水辺環境調査(宮崎県13団体、501人)
⑦ 関係機関の連携による啓発活動推進	【住民団体を主とする啓発活動】 行動計画のフォローアップ、環境学習会開催、イベント実施等の情報発信	・広報活動の実施件数	—	○ ハッチョウトンボ見学会 都城大淀川サミット大会 大淀川環境大学 桜移植検討(川の駅上流)
⑧ モニタリング	水質分析によるモニタリング等	・水質調査の実施	27地点	○ 河川水質調査(77地点) 2河川62地点、 都市下水路5地点、 水路1地点、 御池表面水4地点、 御池水中5地点
	簡易調査、感覚的指標項目	・調査の実施	1河川2箇所	○ CODパックテスト等実施

2. モニタリング結果報告

(2)ソフト施策結果

- ソフト施策のうち、情報拠点の整備について、宮崎河川国道事務所HPをリニューアル(合併浄化槽の補助制度のお知らせ、関係機関へのリンク等)した。また、生活排水対策リーフレットを作成、配布している。

■大淀川清流ルネッサンスII 紹介(宮崎河川国道事務所HP)

大淀川清流ルネッサンスII 協議会 作業部会

- 令和元年度
- 令和2年度
- Webアンケート結果

■大淀川清流ルネッサンスII 生活排水対策リーフレット



お知らせ

- [合併浄化槽の補助制度](#)
- [浄化槽の法定検査を受けましょう](#)

関係機関へのリンク

宮崎県	NPO法人 手仕事舎そうあい
鹿児島県	NPO法人 どんぐり1000年の森をつくる会
都城市	霧島酒造株式会社
三股町	ヤマエ食品工業株式会社
高原町	
曾於市	

2. モニタリング結果報告

(3) 水質調査結果

■ 目標水質

水質項目	BOD(75%値) (mg/L)	全窒素(75%値) (mg/L)	全リン(75%値) (mg/L)	糞便性大腸菌群数 (平均値) (個/100mL)	大腸菌数(90%値) (CFU/100mL)
樋渡橋	0.9 (2)	2.6 (3)	0.08 (0.3)	1000 (-)	300 (-)
乙房橋	1.4 (3)	3.0 (3)	0.15 (0.3)	1000 (-)	1000 (-)
志比田橋	2.0 (3)	3.6 (4)	0.25 (0.4)	1000 (-)	1000 (-)
岳下橋	1.3 (2)	3.1 (3)	0.13 (0.3)	1000 (-)	300 (-)

※数値は目指すべき目標値、カッコ内の数値は本行動計画で達成すべき目標値

※糞便性大腸菌群数については、大腸菌数の基準値が発表されれば、その環境基準値を設定

■ モニタリング項目

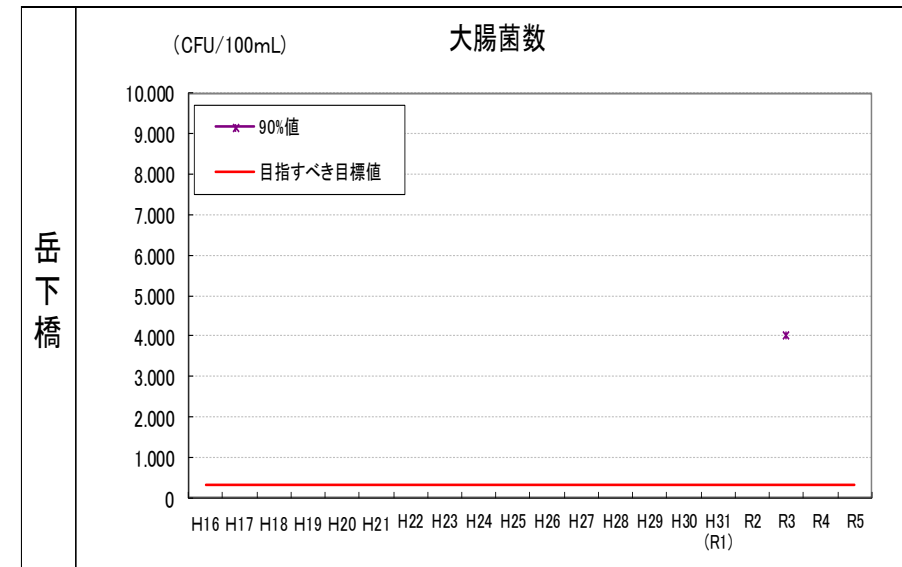
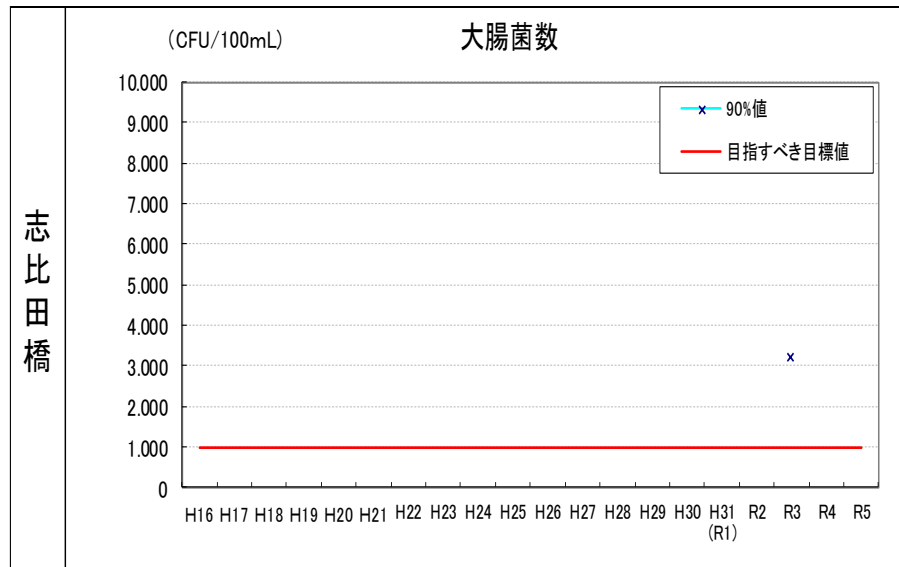
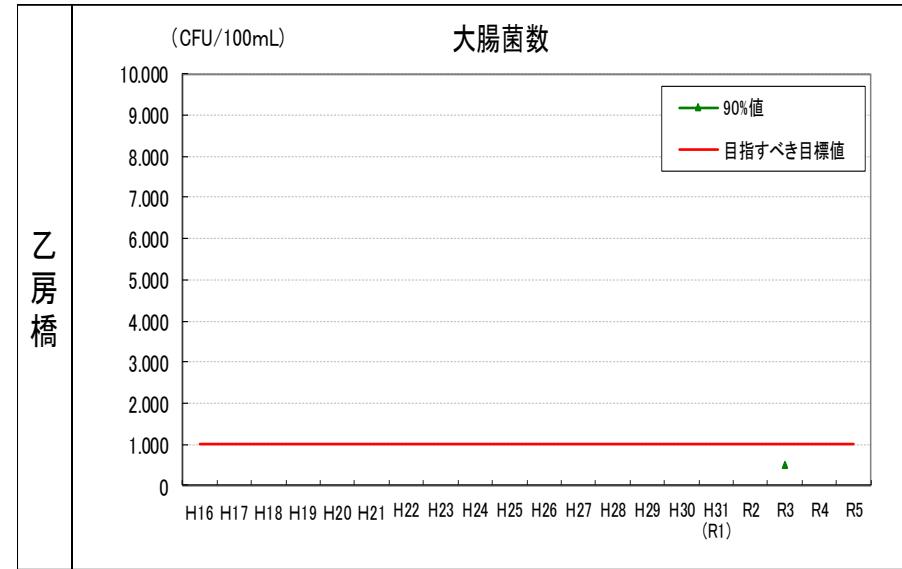
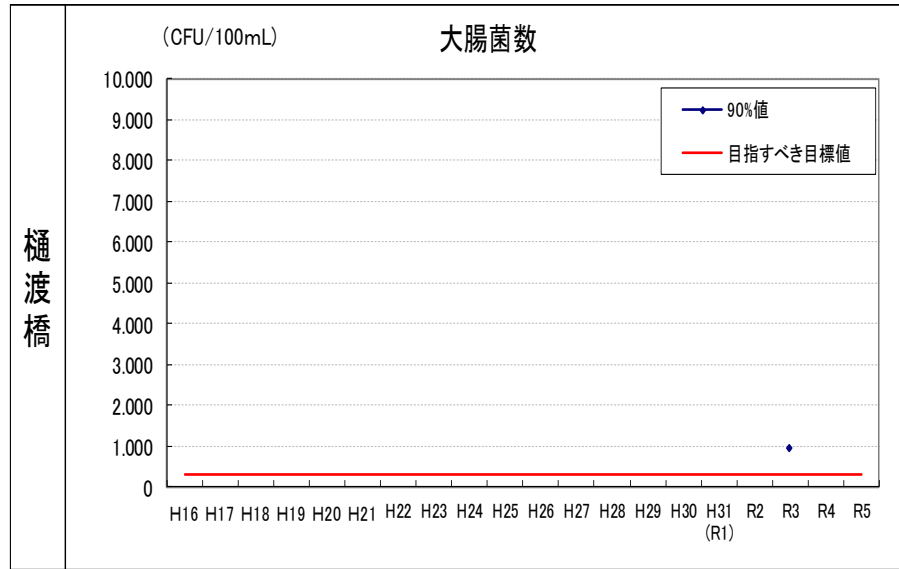
モニタリング項目	水質項目	報告対象地点	報告対象項目
①水質	BOD、T-N、 T-P、大腸菌数※	本川 樋渡橋、王子橋、乙房橋、志比田橋、岳下橋、 今迫橋、新割田橋	各項目の観測値の経年変化
		支川 有水橋下(有水川)、鶴崎橋(高崎橋)、下東岳川(東岳 川)、鶉の鳥島橋(庄内川)、源野橋(横市川)、下沖水橋 (沖水川)、宮丸橋(年見川)、木之前橋(萩原川)、中樋 通橋(梅北川)	
②流況	期別流量、 雨量	流量: 樋渡橋、乙房橋、岳下橋 (雨量: 樋渡橋、樺山、岳下橋)	年降水量、期別流量(豊平低湯) の経年変化 低水流量と水質(負荷量)の経年 変化
③負荷量	BOD、T-N、T-P	樋渡橋、乙房橋、岳下橋	—

赤字: 評価地点

2. モニタリング結果報告

(3) 水質調査結果 (大腸菌数)

- 大腸菌数は、樋渡橋、志比田橋、岳下橋が環境基準値を超過する結果となった。



2. モニタリング結果報告

(3) 水質調査結果

■調査地点

①水質調査項目について

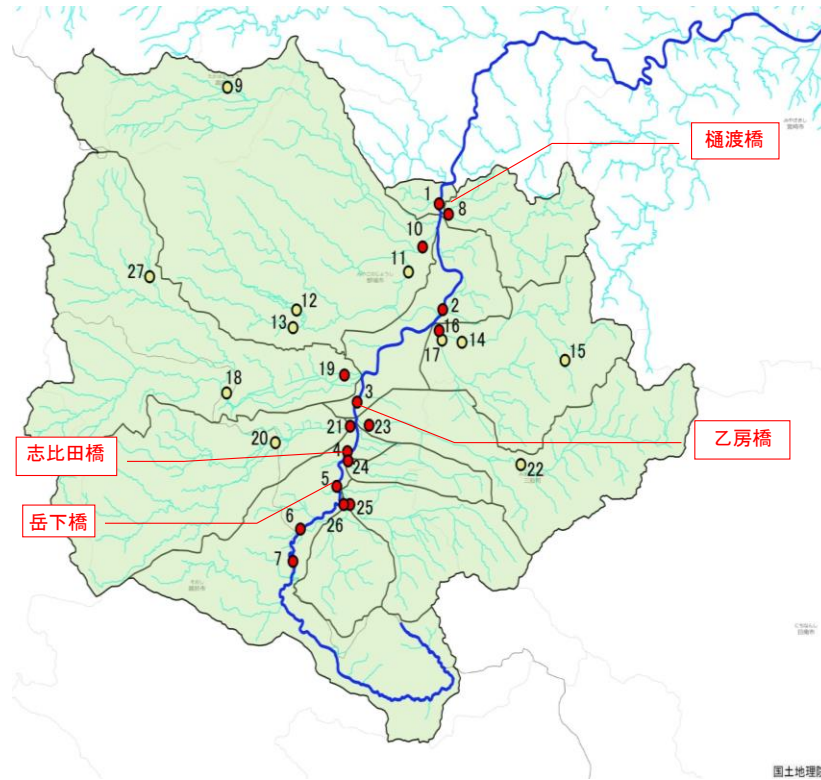
BOD、T-N（全窒素）、T-P（全リン）、糞便性大腸菌群数（計4項目）

②河川水質のモニタリング調査地点について

水質調査地点（27地点）

③モニタリング報告地点

現行動計画に定められた水質調査地点のうち、16地点について毎年開催している大淀川水系水質汚濁防止対策連絡協議会に報告。
 （本川は評価対象地点と汚濁源の分布が想定される上流区間の7地点、支川は本川合流前の9地点）



● : 調査地点（モニタリング報告地点）
 ● : 調査地点

赤字: 評価地点

モニタリング調査地点一覧表

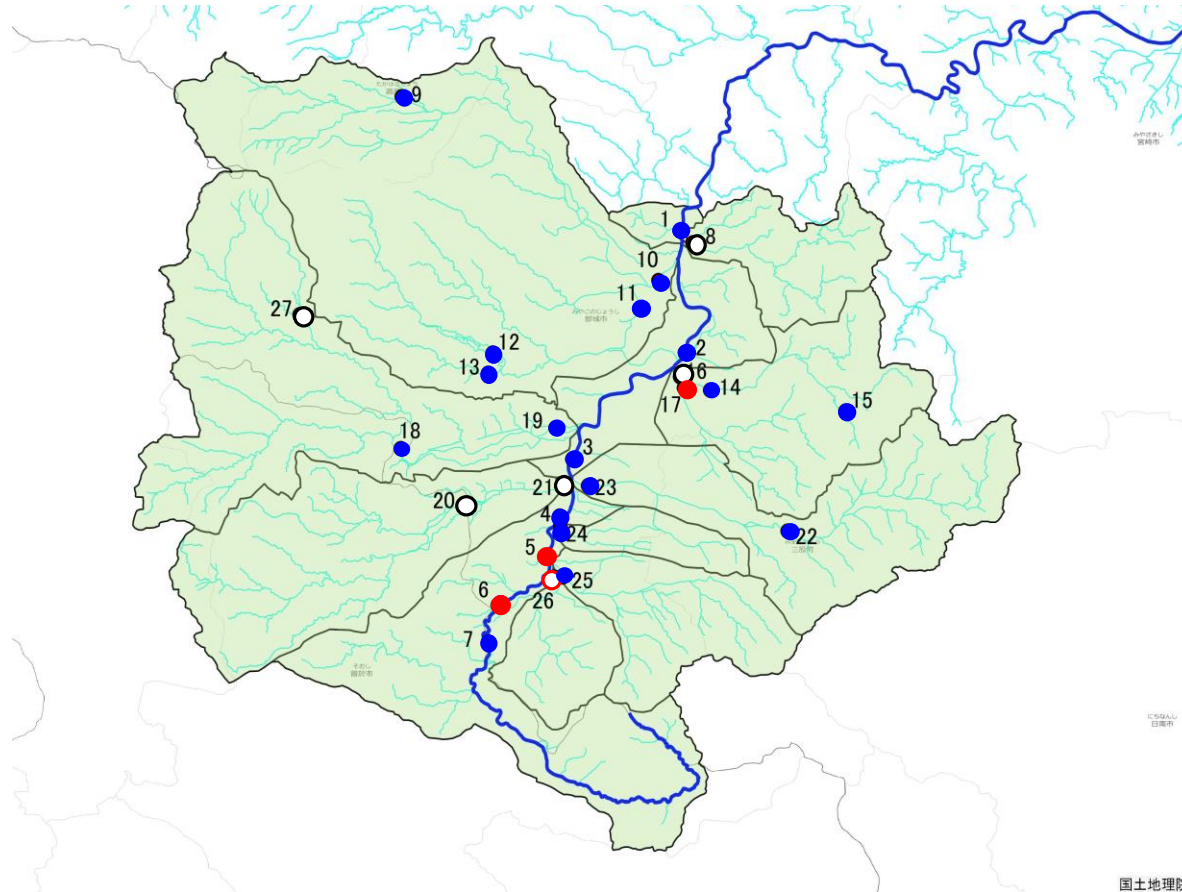
No.	河川名	調査地点名	調査機関	環境基準指定類型	環境基準点の有無	評価地点	モニタリング報告地点(16地点)
1	本川	樋渡橋	国土交通省	A	環境基準点	○	○
2	本川	王子橋	都城市	B	補助地点		○
3	本川	乙房橋	国土交通省	B	補助地点	○	○
4	本川	志比田橋	国土交通省	B	環境基準点	○	○
5	本川	岳下橋	国土交通省	A	補助地点	○	○
6	本川	今迫橋	宮崎県	A	環境基準点		○
7	本川	新割田橋	曾於市、鹿児島県	A	環境基準点		○
8	有水川	有水川下流	都城市				○
9	高崎川	花堂橋	宮崎県	AA	環境基準点		
10	高崎川	鶴崎橋	都城市	A	環境基準点		○
11	高崎川	楠牟礼橋(丸谷川)	宮崎県	A	環境基準点		
12	高崎川	大古川橋(丸谷川)	宮崎県	AA	環境基準点		
13	高崎川	中霧島橋(渡司川)	宮崎県	AA	環境基準点		
14	東岳川	東岳橋	宮崎県	A	環境基準点		
15	東岳川	野々宇都橋	宮崎県	AA	環境基準点		
16	東岳川	下東岳橋	都城市				○
17	東岳川	桜木橋(花之木川)	宮崎県	A	環境基準点		
18	庄内川	下堤橋	都城市	AA	環境基準点		
19	庄内川	鵜之島橋	都城市	A	環境基準点		○
20	横市川	宝来橋	曾於市、鹿児島県	A	環境基準点		
21	横市川	源野橋	都城市		その他の地点		○
22	沖水川	梶山橋	宮崎県	AA	環境基準点		
23	沖水川	下沖水橋	宮崎県	A	環境基準点		○
24	年見川	宮丸橋	国土交通省	A	環境基準点		○
25	萩原川	木之前橋	都城市	A	環境基準点		○
26	梅北川	中樋通橋	都城市		その他の地点		○
27	溝之口川(庄内川)	中谷橋	鹿児島県	A	環境基準点		

2. モニタリング結果報告

(3) 水質調査結果 R3 BOD

- ・R3におけるBODの結果を流域図に示す。各調査地点における環境基準値を満足しているかを図示した。
- ・モニタリング報告地点では No5【岳下橋】、No6【今迫橋】で環境基準値を超過した。

■ R3マップ



● 環境基準値を満足している ● 環境基準値を満足していない
○ 環境基準値設定なし、データなし ○ 環境基準値設定なし、BOD 2.4mg/Lの値を検出

No.	河川名	調査地点名	調査機関	環境基準指定類型	環境基準点の有無	評価地点	モニタリング報告地点(16地点)
1	本川	樋渡橋	国土交通省	A	環境基準点	○	○
2	本川	王子橋	都城市	B	補助地点		○
3	本川	乙房橋	国土交通省	B	補助地点	○	○
4	本川	志比田橋	国土交通省	B	環境基準点	○	○
5	本川	岳下橋	国土交通省	A	補助地点	○	○
6	本川	今迫橋	宮崎県	A	環境基準点		○
7	本川	新割田橋	曾於市、 鹿児島県	A	環境基準点		○
8	有水川	有水川下流	都城市				○
9	高崎川	花堂橋	宮崎県	AA	環境基準点		
10	高崎川	鶴崎橋	都城市	A	環境基準点		○
11	高崎川	橋傘礼橋(丸谷川)	宮崎県	A	環境基準点		
12	高崎川	大古川橋(丸谷川)	宮崎県	AA	環境基準点		
13	高崎川	中霧島橋(渡司川)	宮崎県	AA	環境基準点		
14	東岳川	東岳橋	宮崎県	A	環境基準点		
15	東岳川	野々宇都橋	宮崎県	AA	環境基準点		
16	東岳川	下東岳橋	都城市				○
17	東岳川	桜木橋(花之木川)	宮崎県	A	環境基準点		
18	庄内川	下堤橋	都城市	AA	環境基準点		
19	庄内川	鶉之島橋	都城市	A	環境基準点		○
20	横市川	宝来橋	曾於市、 鹿児島県	A	環境基準点		
21	横市川	源野橋	都城市		その他の地点		○
22	沖水川	梶山橋	宮崎県	AA	環境基準点		
23	沖水川	下沖水橋	宮崎県	A	環境基準点		○
24	年見川	宮丸橋	国土交通省	A	環境基準点		○
25	萩原川	木之前橋	都城市	A	環境基準点		○
26	梅北川	中樋通橋	都城市		その他の地点		○
27	溝之口川 (庄内川)	中谷橋	鹿児島県	A	環境基準点		

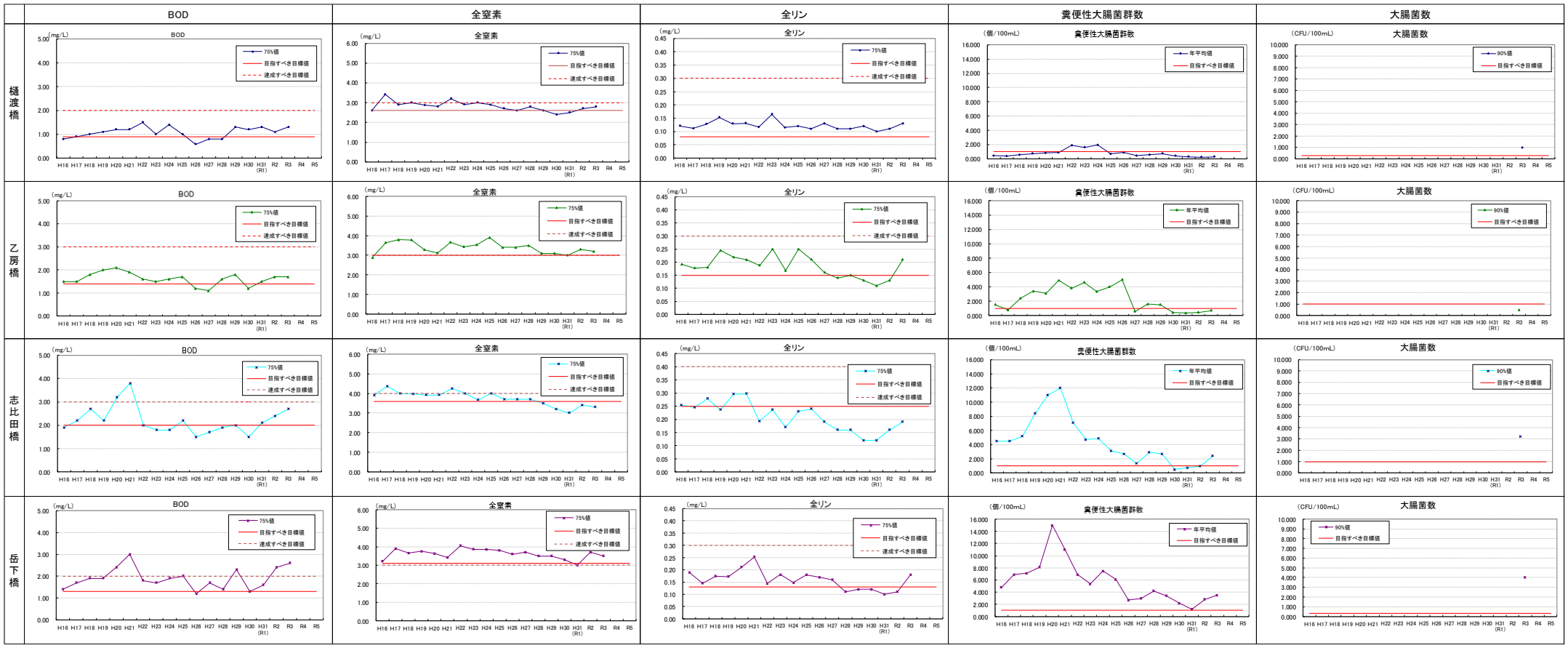
2. モニタリング結果報告

(4) 水質調査結果

行動計画書 p31~35

参考資料 p25~44

- ・R3において水質評価4地点で達成すべき目標値は、岳下橋では全リンは満足しているもののBODと全窒素が超過している。岳下橋以外の3地点では、項目は満足していた。
- ・目指すべき目標値は、BODで樋渡橋、乙房橋、志比田橋、岳下橋、全窒素で樋渡橋、乙房橋、岳下橋、全リンで樋渡橋、乙房橋、岳下橋、糞便性大腸菌で志比田橋、岳下橋が超過している。大腸菌数では、樋渡橋、志比田橋、岳下橋が超過する結果となった。(引き続き、支川の経月変化の値なども含めて監視が必要)
- ・R3のBODはR2と比較して悪化傾向。支川の一部地点でもBODが悪化しており引き続き監視が必要。



2. モニタリング結果報告

(4) 水質調査結果 考察

- ・本川は、BOD、全リン、糞便性大腸菌群数が増加傾向にあり、負荷量が増えている可能性が考えられる。支川は流量変動が大きく、水質の変化も大きい。
- ・立入調査に伴う行政指導件数はR3では増加しており、引き続き本川・支川とも監視を続けていくことが必要である。

		BOD	全窒素	全リン	糞便性大腸菌群数
本川	結果	樋渡橋、志比田橋、岳下橋で 悪化傾向 である。乙房橋では、R2で増加したままR3で横ばい。	樋渡橋以外の3地点では 横ばい である。樋渡橋では、R1から増加傾向がみられる。	全ての地点で悪化傾向がみられた。	樋渡橋、乙房橋ではほぼ 横ばい であるが、志比田橋、岳下橋では悪化傾向。
	要因	降水量・流量は例年並みであり、 BOD負荷量が増えて 、水質が悪化していると考えられる。	降水量・流量は例年並みであるから、 樋渡橋は悪化しているが、それ以外の3地点は水質が維持されている と考えられる。	降水量・流量は例年並みであり、 リン負荷量が増えて 水質が悪化していると考えられる。	降水量・流量は例年並みであるが、志比田橋、岳下橋では、 負荷量が増えて 水質が悪化していると考えられる。
支川	結果	ほとんどの支川は 横ばいから減少傾向 にある。本川と比較して変動幅が大きい。	ほとんどの支川は 減少傾向 にある。本川と比較して変動幅が大きい。	ほとんどの支川は 横ばいから減少傾向 にある。本川と比較して変動幅が大きい。	ほとんどの支川は 横ばいか減少 となっている。本川と比較して変動幅が大きい。 一部の支川(東岳川、沖水川、梅北川)では一時的な増加 がみられる。
	要因	降水量・流量は例年並みであるが、支川は流量変化が大きいことから 水質変化が大きい 。	降水量・流量は例年並みであるが、支川は流量変化が大きいことから 水質変化が大きい 。	降水量・流量は例年並みであるが、支川は流量変化が大きいことから 水質変化が大きい 。	降水量・流量は例年並みであるが、支川は流量変化が大きいことから 水質変化が大きい 。

3. 産官学民協働の取組み

3. 産官学民の取組み

(1) 企業の取組み

・霧島酒造、ヤマエ食品工業等の企業の取組みは以下のとおり。

メニュー	具体的な取組内容
河川環境	・法律(水質汚濁防止法)に基づいて排水基準以下で河川へ適切に放流している。【霧島酒造、ヤマエ食品工業】
水資源	・森林保全活動等(NPO法人「1000年の森をつくる会」の植林活動に賛同等)【霧島酒造】
情報拠点	・HPによる環境保全活動の報告【霧島酒造、ヤマエ食品工業】
環境保全活動 普及啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> ・住民・学校等向け工場見学による普及啓発※【霧島酒造、ヤマエ食品工業】 ・サツマイモ発電事業(バイオガス)のリーフレット、映像紹介等【霧島酒造】 ・省エネルギー機器の導入、省エネルギーの取組についてHPで紹介。【ヤマエ食品工業】
モニタリング	・排水の水質モニタリング(BOD等)【霧島酒造、ヤマエ食品工業】

※新型コロナ緊急事態宣言、蔓延防止期間内の工場見学は一時中断している。

■工場見学リーフレット【霧島酒造】

■HPによる広報【ヤマエ食品工業】



『基本理念』
 当社は企業活動と地球環境の調和を目指し、積極的かつ継続的に環境保全に取り組む、企業としての社会的責任を果たします。
 地域に根差した環境に配慮した商品の開発、顧客満足を目指した品質、安全な労働環境と社員の健康維持は、今後当社が発展してゆくために欠かすことができません。お客様の要求を敏感に察知し、またその変化に適切に対応する事で、社会に貢献できるよう活動し、企業価値の向上を高めてまいります。

『基本方針、実施体制』
 ①地球環境に配慮し、エネルギー消費効率の向上及び効率的な使用に努める。
 ②生産効率の向上及びエネルギーコスト低減に努め、経費削減を図る。
 ③エネルギー管理体制の充実を図ると共に、社員教育において省エネルギーに関する意識の啓発に努める。
 ④省エネルギー機器の導入に努める。

3. 産官学民の取組み

(2) 住民団体の取組み

・どんぐり1000年の森をつくる会、手仕事舎そうあい、都城メダカの学校、都城大淀川サミットの住民団体の取組みは以下のとおり。

メニュー	具体的な取組内容
河川環境	<ul style="list-style-type: none"> ・大淀川上流域クリーン作戦を沖水川にて実施(R2.6.14、R3.10.23)【都城大淀川サミット】 ・菜の花ゴミ拾い(R3.2.28、R4.3.13)【都城大淀川サミット】 ・姫城川にてオオキンケイギク駆除活動(R3.6.13)【都城大淀川サミット】
家庭内での対策	<ul style="list-style-type: none"> ・そうあい水を作ってお店で販売している。部員、地域の人たち、農業者など多くの方々に利用頂いている。【手仕事舎そうあい】 ・河川浄化液えひめAI作成R2. 10.11日、中霧島小学校ご父兄にえひめAI配布R2.11.1【都城大淀川サミット】
水資源	<ul style="list-style-type: none"> ・どんぐり1000年の森26号地植樹(R4.3.20)、国有林0.7ha、参加者145名、植樹本数2100本【どんぐり1000年の森をつくる会】
情報拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・HPによる活動報告【各団体】
普及啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> ・会員が飼育したメダカを学校の授業で活用できるように配布している。(毎年)R2年度は実施、R3年度は小学校からの要望がなく未実施。冬に公民館の行事とあわせて河川で水生生物調査を実施している。(毎年)R3・4年度は新型コロナの影響で中止。河川へのメダカの放流は最近は実施していない。メンバーの高齢化も課題。【都城メダカの学校】 ・ハッチョウトンボ見学会(R2.11.1、R3.7.4)、大淀川サミット大会(R2.11.1、R3.11.14)、大淀川環境大学(R4.3.19)【都城大淀川サミット】
モニタリング	<ul style="list-style-type: none"> ・水質分析:COD・pH・アンモニウム態窒素・亜硝酸態窒素・硝酸態窒素・リン酸態リン 測定報告。R2.6.14、R3.6.13 大淀川【都城大淀川サミット】 ※今後、住民による河川モニターの検討

3. 産官学民の取組み

(2) 住民団体の取組み

・都城大淀川サミットの住民団体の主な取組みは以下のとおり。

■ 都城大淀川サミット (R2年度)



■ 都城大淀川サミット (R2年度)



■ 都城環境大学 (R3年度)



4. WEBアンケート結果報告

4. WEBアンケート結果報告

(1)概要

・地域住民を対象に大淀川水環境の現状把握、今後大淀川水環境に期待すること、取り組みたいことを把握するためにWEBアンケートを実施した。

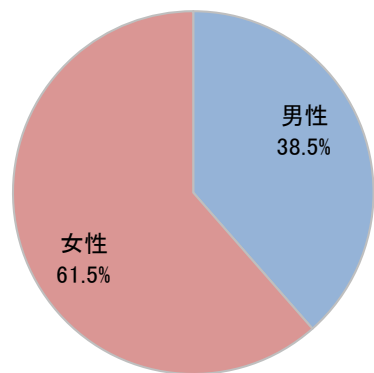
項目	内容
対象範囲	清流ルネッサンスⅡの対象範囲 大淀川上流の都城市、三股町、高原町、曾於市
サンプル数	上記対象範囲で200サンプル（回収率100%） 可能な限り市町別・男女別・年代別に沿った割合で配分
アンケート実施期間	令和2年2月10日～13日 令和4年2月10日～14日
質問内容	Q1 あなたはこれまでに河川環境に係る活動をされたことがありますか？ Q2 宮崎県・鹿児島県の川のうち、あなたにとって身近な川はどれですか？ Q3 あなたは、身近な川の水がきれいだと感じますか？ Q4 あなたは、身近な川でどのようなことが気になりますか？ Q5 あなたは、身近な川の水を汚くする原因は何だと思えますか？ Q6 あなたが家庭排水で工夫していることはありますか？ Q7 あなたは「清流ルネッサンスⅡ」を知っていましたか？ Q8 あなたは、将来、身近な川をどのようにしたい、どのような川であって欲しいと思えますか？ Q9 あなたは、身近な川をきれいにするためにハード対策として何が必要だと思えますか？ Q10 あなたは、身近な川をきれいにするためにソフト対策として何が必要だと思えますか？

4. WEBアンケート結果報告

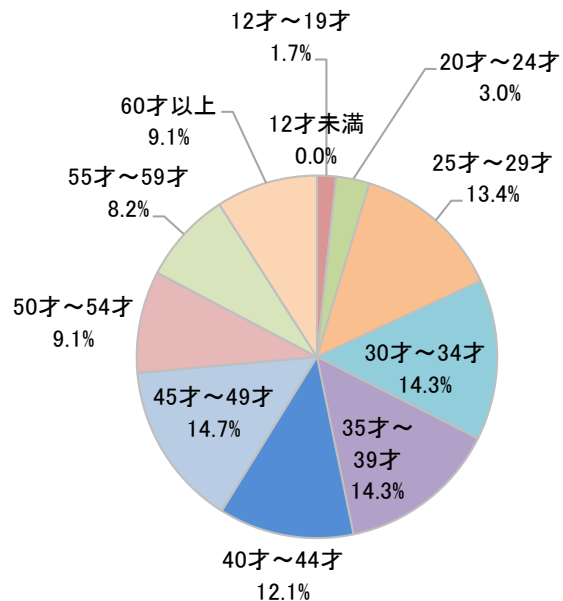
(1)概要

・回答者の属性は以下のとおり。

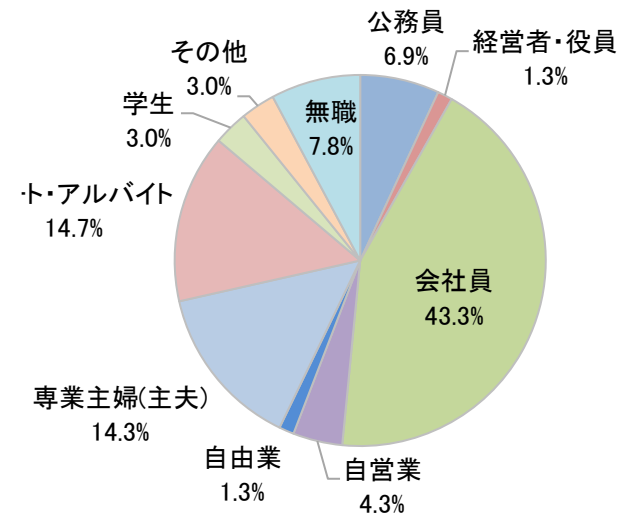
R2



性別

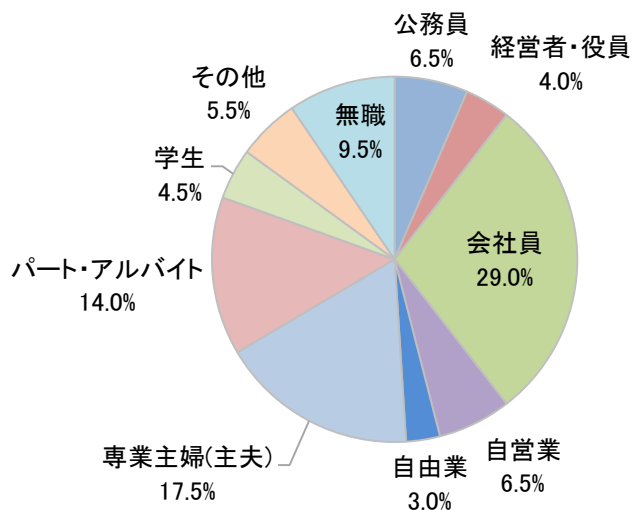
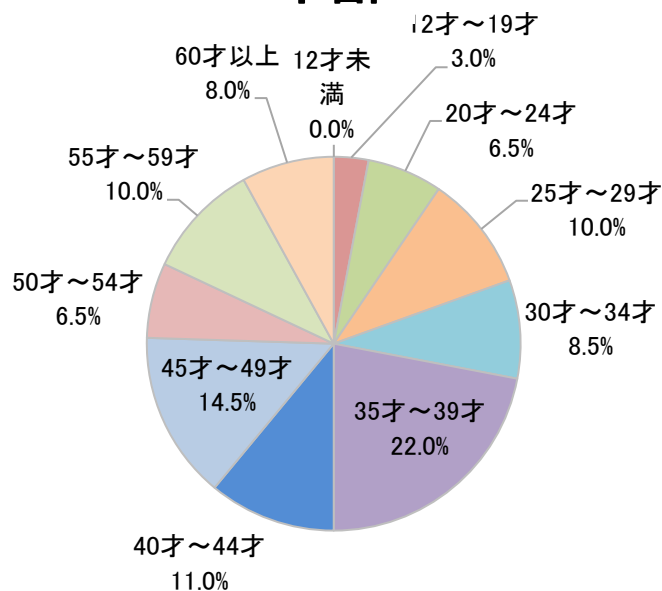
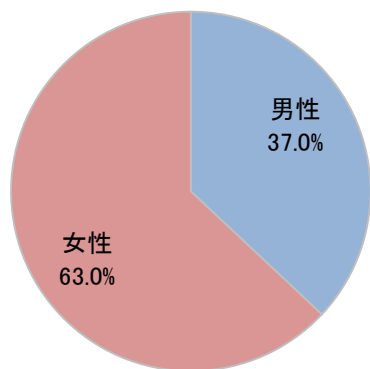


年齢



職業

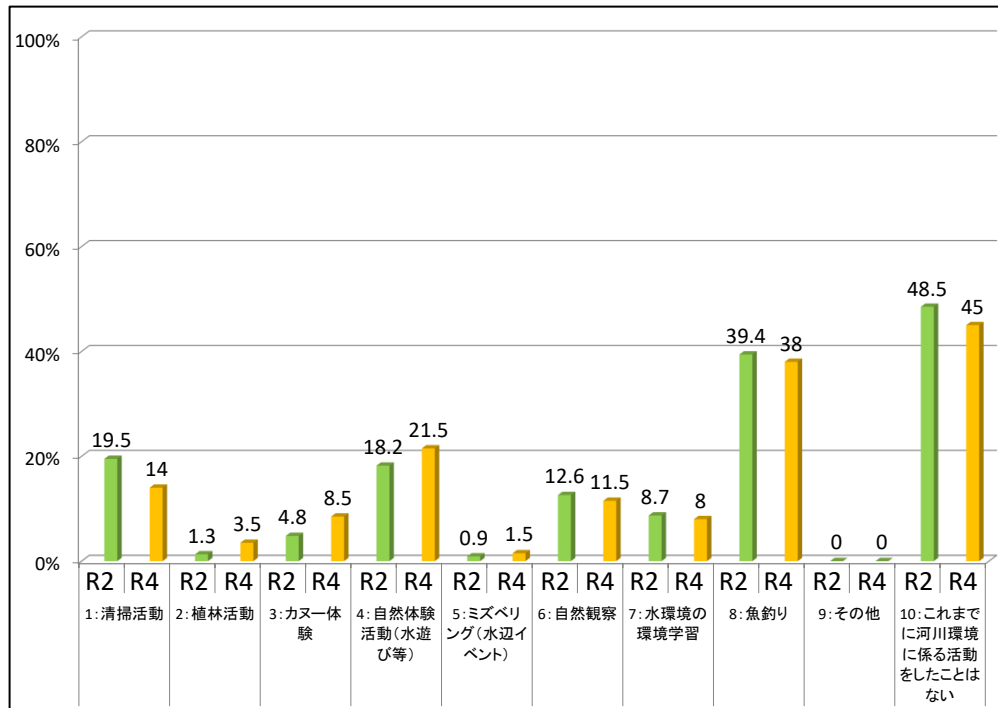
R4



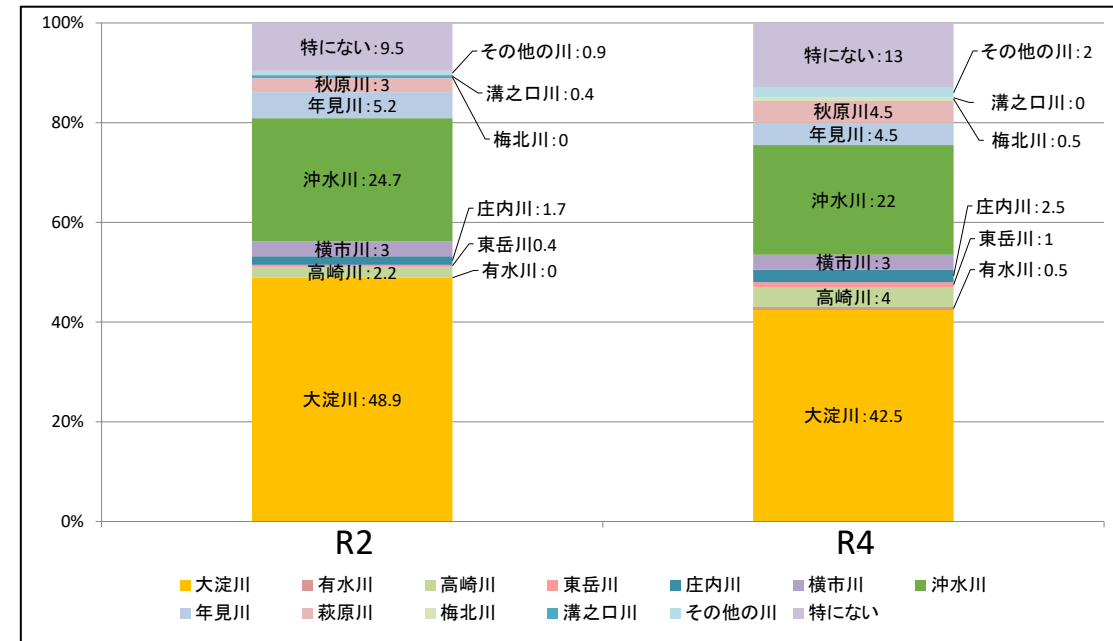
4. WEBアンケート結果報告

(2) アンケート結果 その1

- Q1河川環境に係る活動について**最も多い回答は前回と同様に魚釣り38%**、次いで自然会見活動(水遊び等)21.5%であった。前回は清掃活動が2番目に多い結果となっていたが、近年の水辺のイベント等の効果によるものと思われる。**半数近くは河川環境に係る活動をしたことはない**ことが前回同様に多く確認され、河川環境への関心は高くはない。
- Q2身近な川について、前回と同様に**最も多い回答は大淀川42.5%**、次いで沖水川22%であった。一方、特にないが13%であった。**半数近くの回答は大淀川である**ことが前回今回ともに確認され、大淀川は地域住人にとって身近な川であると感じている。



Q1「あなたはこれまでに河川環境に係る活動をされたことがありますか？」(複数選択可能)

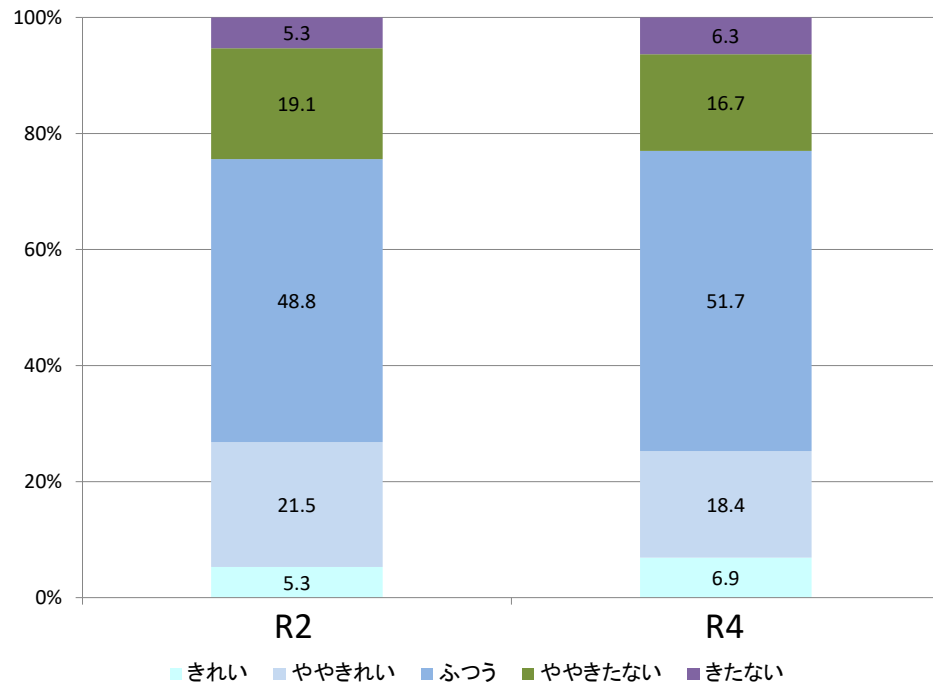


Q2「以下の宮崎県・鹿児島県の川のうち、あなたにとって身近な川はどれですか？」(単一回答)

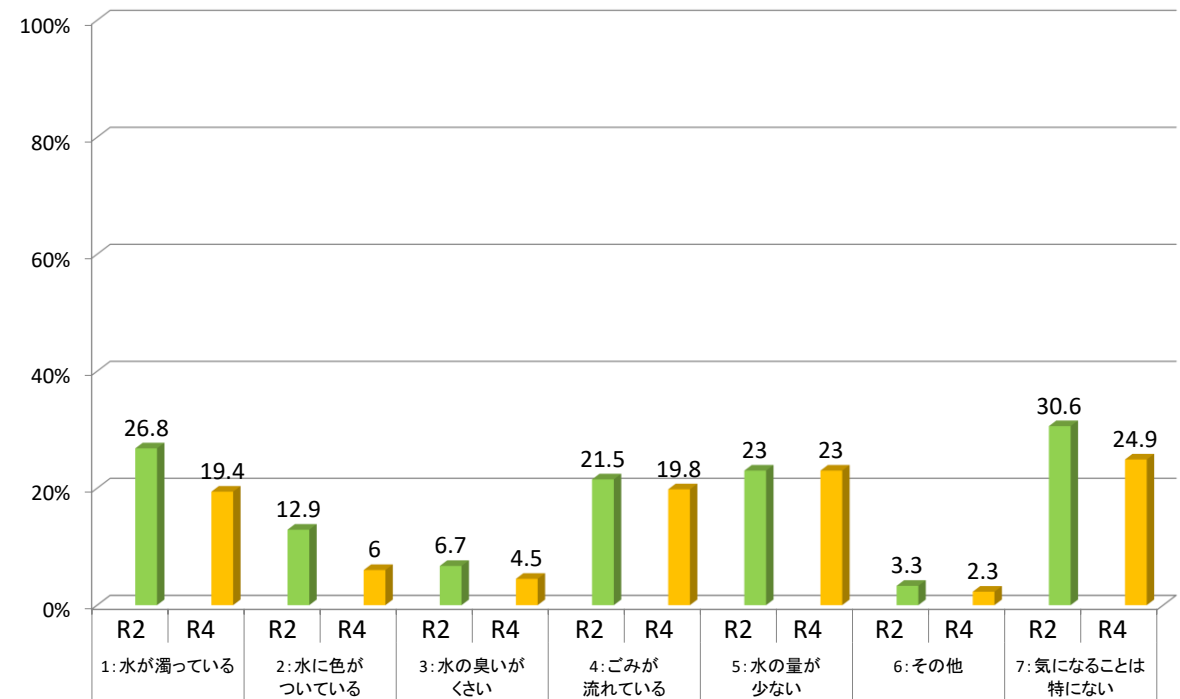
4. WEBアンケート結果報告

(2) アンケート結果 その2

- Q3身近な川の水質について、**最も多い回答はふつう51.7%**、次いでややきれいが18.4%であった。半数近くの回答は身近な川はふつうであることが確認され、ついでややきれいである回答が多かったことから前回同様**ふつう～ややきれい**と感じている。
- Q4身近な川で気になることについて、**最も多い回答は前回と同様に気になることは特にな****い24.9%**、次いで水の量が少ない23%であった。その他意見として「河川の氾濫」「氾濫が怖い」、「川沿いの草の繁茂(雑草が多い)」等があった。



Q3「あなたは、身近な川の水がきれいだと感じますか？」
(単一回答)

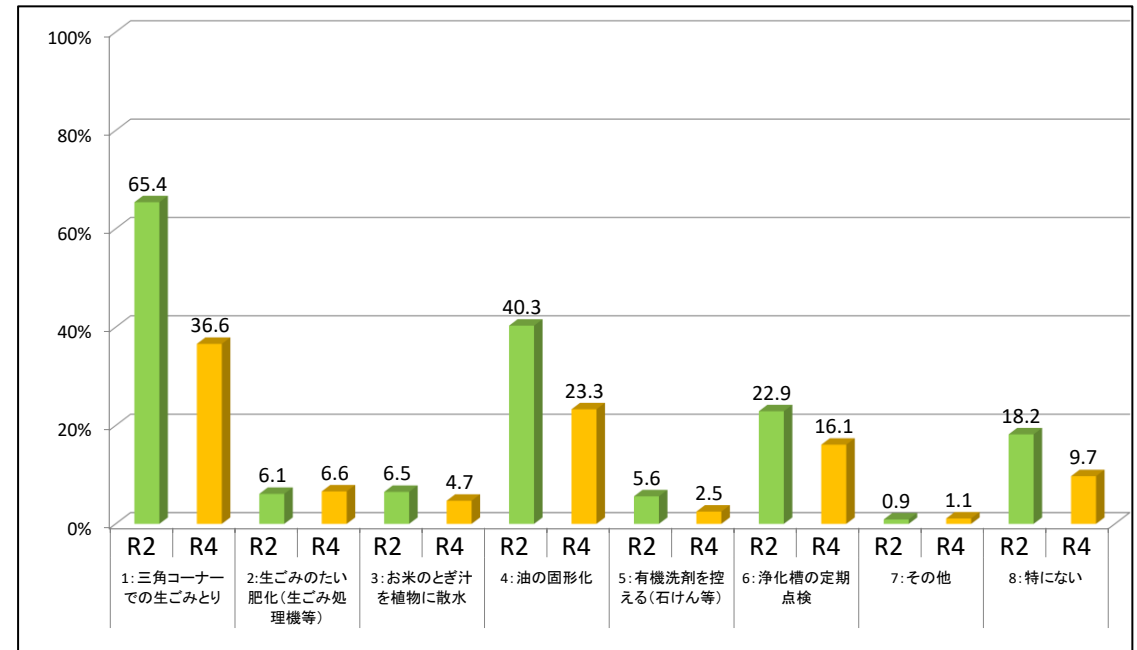
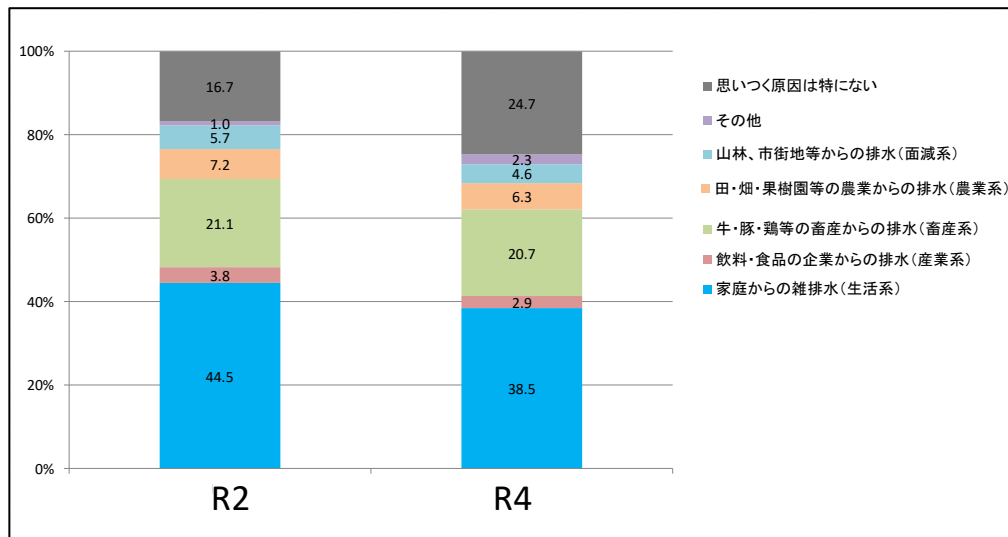


Q4「あなたは、身近な川でどのようなことが気になりますか？」(複数選択可能)

4. WEBアンケート結果報告

(2) アンケート結果 その3

- Q5河川水質を悪くする要因について、**最も多い回答は家庭からの雑排水(生活系)38.5%**、次いで牛・豚・鶏等の畜産からの排水(畜産系)20.7%と前回同様**生活排水、畜産排水を原因**と感じている。
- Q6家庭排水で工夫していることについて、**最も多い回答は三角コーナーでの生ごみとり**36.6%、次いで油の固形化23.3%であった。**身近な台所でできる取組みが定常化されている**。その他意見として「お米は無洗米にしている」、「汚れを布で拭き取る」、「油気のある食器はウエスで拭いてから洗う」があった。



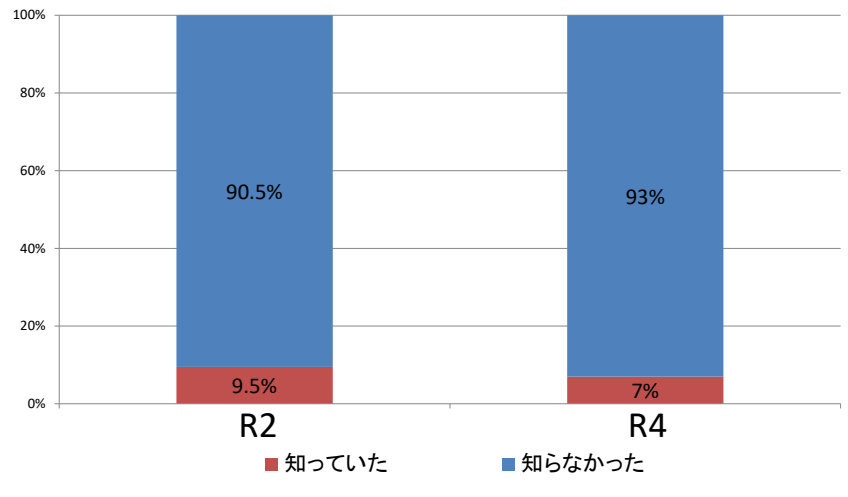
Q5「あなたは、身近な川の水を汚くする原因は何だと思いますか？」
(単一回答)

Q6「あなたが家庭排水で工夫していることはありますか？」(複数選択可能)

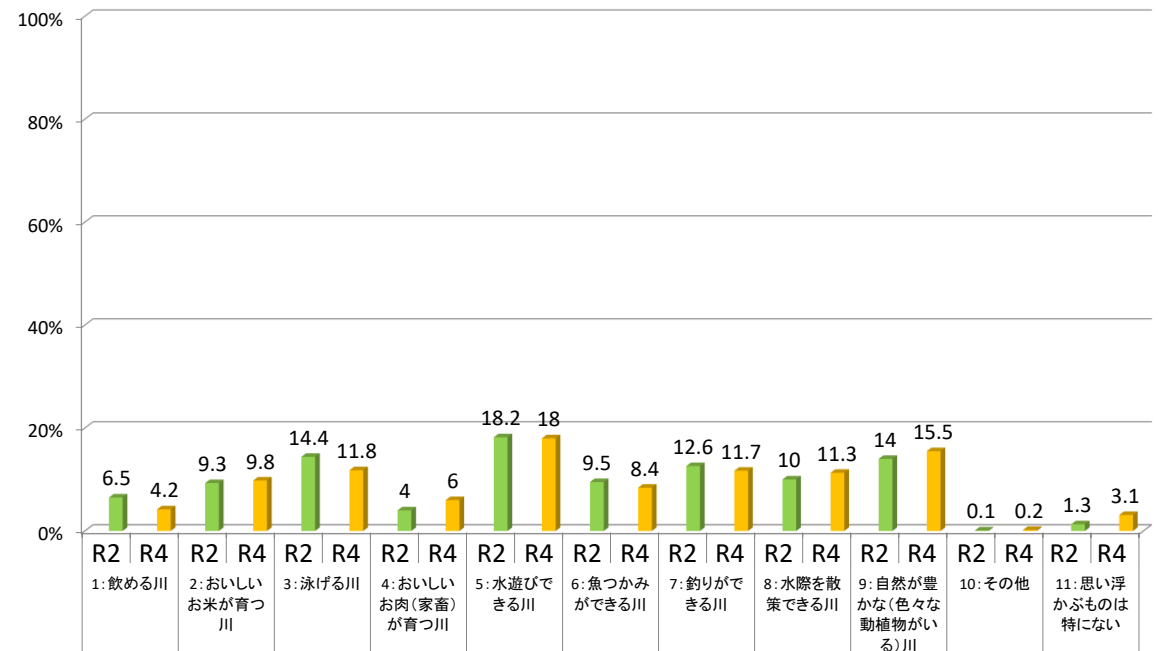
4. WEBアンケート結果報告

(2) アンケート結果 その4

- Q7清流ルネッサンスⅡの認知度について、前回の知っていた9.5%から7%と低下し、前回同様にほとんどの回答者が認知していなかった。
- Q8将来、身近な川に期待することについて、最も多い回答は前回同様に水遊びできる川、次いで自然豊かな(色々な動植物がいる)川が前回の泳げる川を上回る結果となった。飲める川は前回より減少し、おいしいお肉(家畜)が育つ川が増加している。また、釣りができる川、水際を散策できる川、おいしいお米が育つ川の回答も前回と同程度の結果であり、生態系サービスも継続して期待されている。



Q7「あなたは「清流ルネッサンスⅡ」を知っていましたか？」
(単一回答)

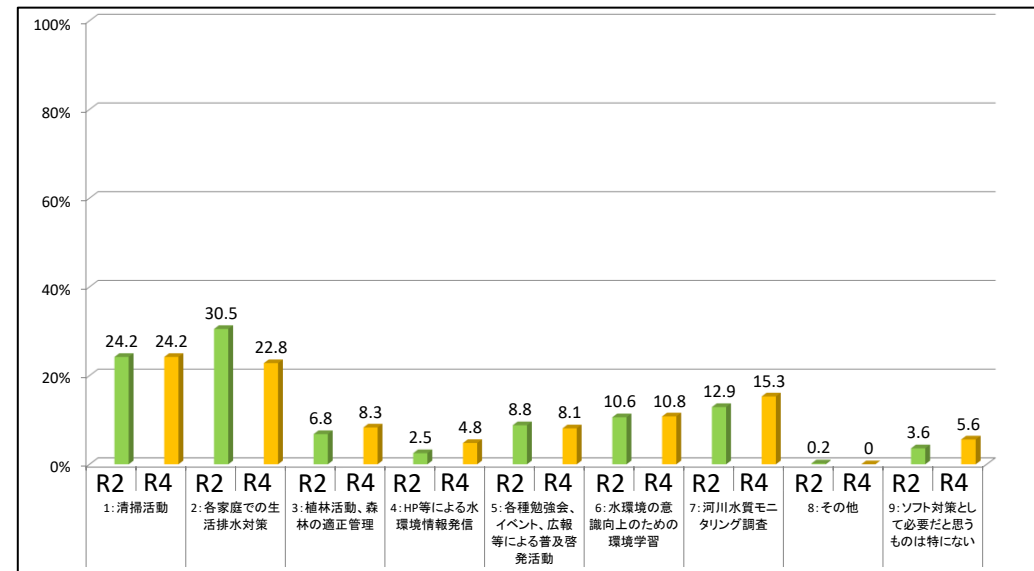
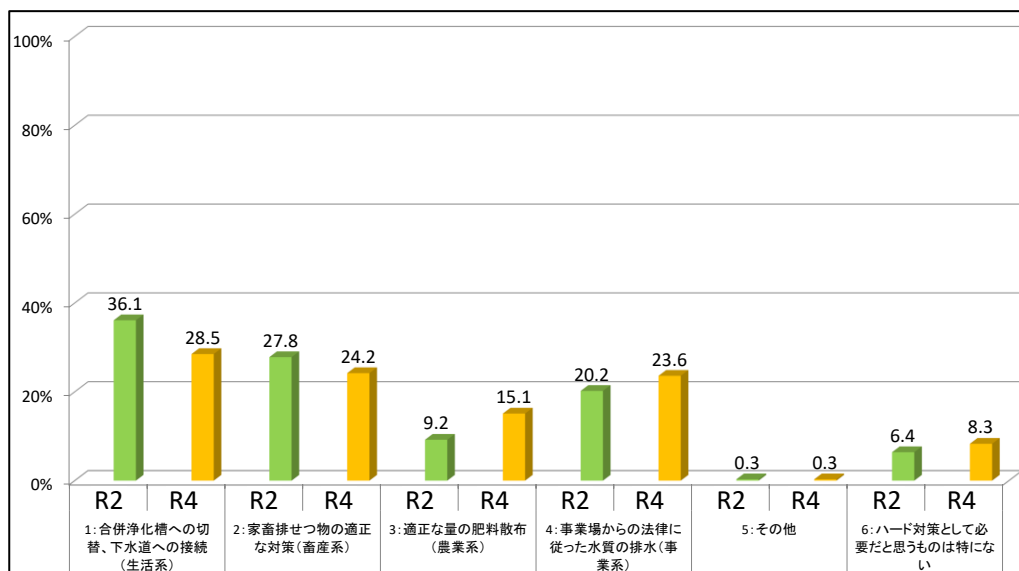


Q8「あなたは、将来、身近な川をどのようにしたい、どのような川であって欲しいと思いますか？」(複数選択可能)

4. WEBアンケート結果報告

(2) アンケート結果 その5

- Q9必要と考えられるハード対策について、**最も多い回答は合併浄化槽への切替、下水道への接続(生活系)28.5%**、次いで家畜排せつ物の適正な対策(畜産系)24.2%であった。生活系対策として合併浄化槽への切替・下水道整備、畜産系対策として家畜排せつ物のハード対策が継続して望まれている。
- Q10必要と考えられるソフト対策について、前回は各家庭での生活排水対策が多かったが今回は、**清掃活動が24.2%**で最も多い結果となった。身近で取り組みやすい家庭でできる対策、河川での清掃活動等のソフト対策が望まれている。



Q9「あなたは、身近な川をきれいにするためにハード対策(主に有形の対策)として何が必要だと思いますか？」(複数選択可能)

Q10「あなたは、身近な川をきれいにするためにソフト対策(主に無形の対策)として何が必要だと思いますか？」(複数選択可能)

4. WEBアンケート結果報告

(3) アンケート結果 まとめ

- 河川環境の活動について「河川環境活動への参加はない」が約半数、清流ルネッサンスⅡの認知度は前回の約10%から7%に低下した。
⇒河川環境の現状、改善の必要性の認識を高めるために河川のイベントやHP等の広報活動を継続し、清流ルネッサンスⅡの認知や河川愛護心を醸成していく必要がある。
- 前回と同様に河川水質を悪くする要因について家庭からの雑排水を原因と感じており、家庭排水で工夫していることについて三角コーナーでの生ごみとりや油の固形化といった回答が多かった。また、必要と考えられるハード対策は、合併浄化槽への切替、下水道への接続の回答が多くみられた。
⇒コストがかからず身近な対策が浸透つつあるが、引き続き、身近にできる家庭排水対策、合併浄化槽への切替を推進する。また、住民の主体性が低下していることから、下水道接続等のPR、生活排水対策チラシの配布等により普及啓発を進めていく必要がある。
- 将来、身近な川に期待することは、水辺で水遊びできる程度の水質が望まれている。
⇒河川へのアクセス改善や、カヌー、川流れ等のイベント等で住民が河川に親しむことができるよう水辺環境の改善といった川利用促進の河川環境整備(かわまち事業)等に加え、自然豊かな(色々な動植物がいる)川といった生態系サービスや生態系ネットワーク形成への取組が望まれており併せて進めていく。

5. フォローアップ結果総括

5. フォローアップ結果総括

- ハード施策について、下水道整備等の生活排水対策は目標値に達していない。家畜排せつ物対策、施肥対策、事業場排水対策は、一部項目を除き概ね達成しているため、引き続き施策を強化していく必要がある。
- ソフト施策について、大淀川クリーン作戦等の河川清掃等の各モニタリング項目は全て取り組んでおり継続していく。
- 近年の水質は、水質評価4地点、支川の一部地点で悪化がみられる。引き続き、水質モニタリングを継続し、普及啓発を行う必要がある。
- 事業場排水対策の立入調査に伴う行政指導件数も増加、WEBアンケート結果より、住民の主体性の低下、川に期待することとして「水遊びできる川」、「自然が豊かな川」等の意見もあることから、今後も引き続き、水環境改善普及啓発、河川整備等を進めていく必要がある。

⇒地域住民における河川環境への関心が低いこと、水質改善に対する主体性が弱いことから、住民等による河川水質モニター制度の検討、関連自治体と連携した直接的な普及啓発活動(例:チラシの街頭配布)を積極的に進めていく。